

4.10 景観

4.10.1 調査

1) 調査項目

調査項目を以下に示す。

- ・ 景観構成要素及び特性
- ・ 眺望地点の分布
- ・ 眺望地点からの眺望の状況

2) 調査方法

(1) 景観構成要素及び特性

田辺市都市計画マスタープラン（平成22年3月）により、建設予定地周辺における土地利用特性を把握するとともに現地踏査により景観の構成要素を抽出した。

(2) 眺望地点の分布

現地踏査により眺望地点の利用状況の把握を行い、景観構成要素を踏まえて眺望地点の選定を行った。

(3) 眺望地点からの眺望の状況

眺望地点から建設予定地を望み、写真撮影による調査を行った。写真撮影は地上からカメラレンズまでの高さを1.5mとし、極力、人の視点及び視野に近いものとなるよう留意した。

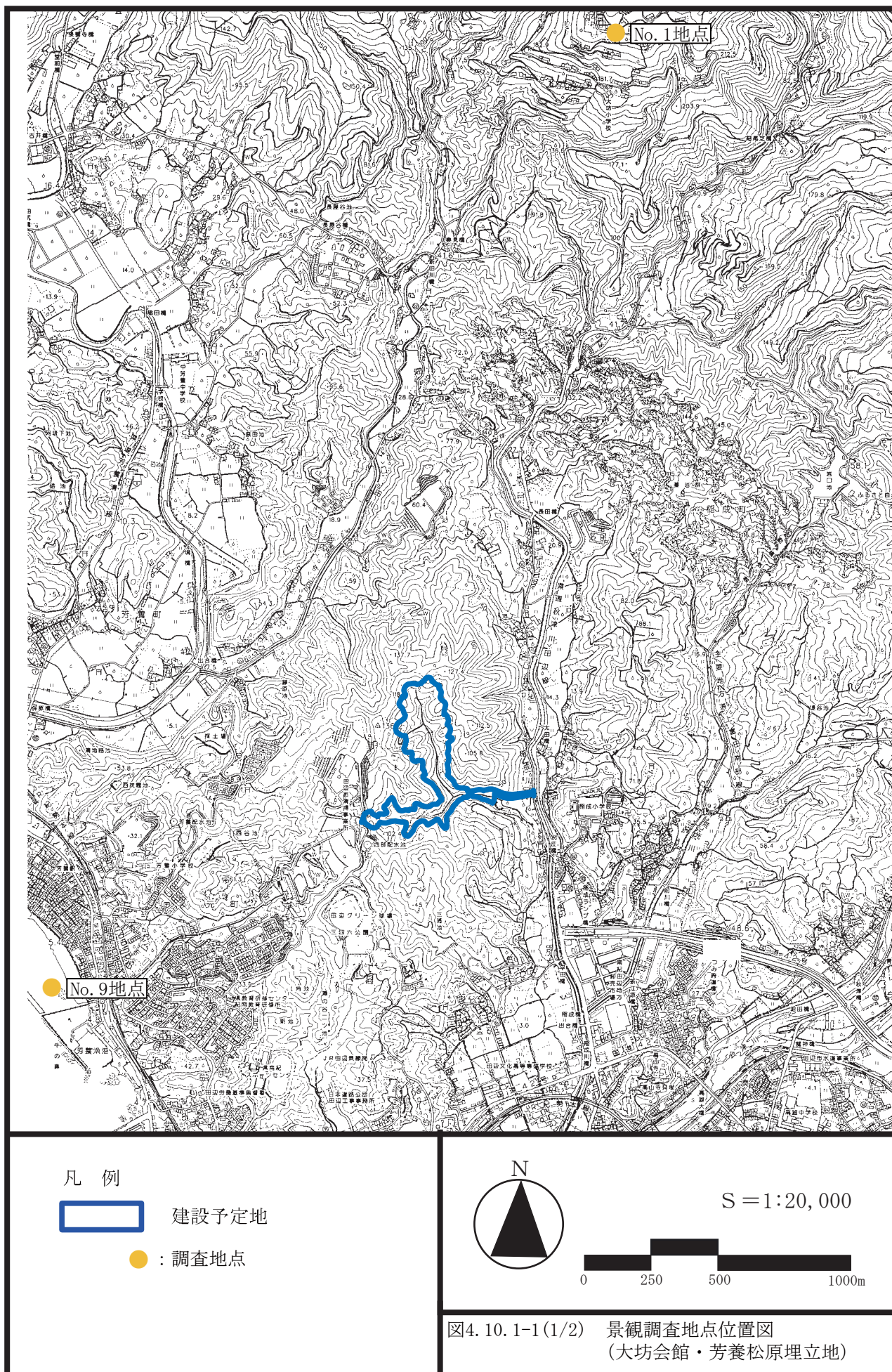
3) 調査地点（眺望地点）

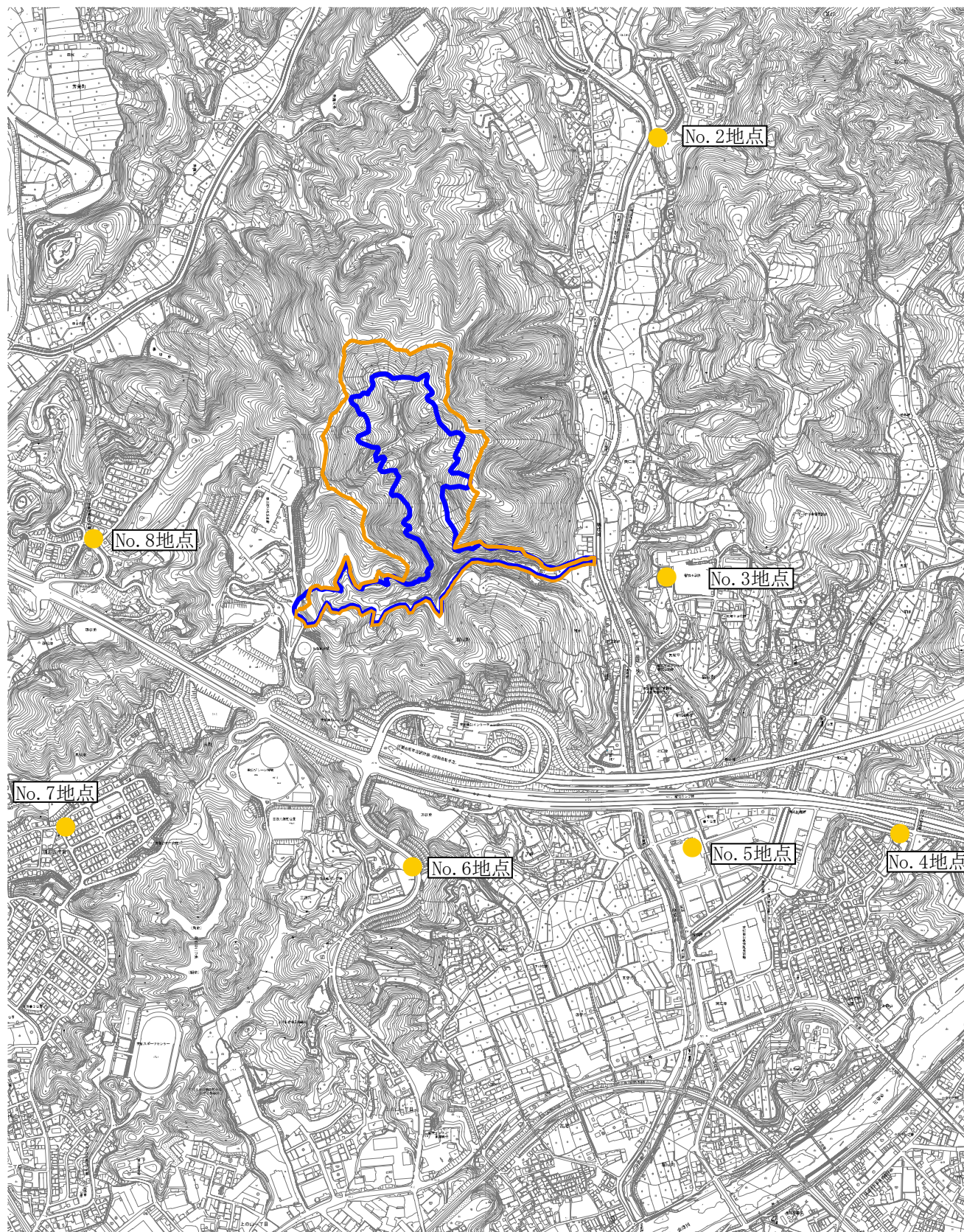
調査地点（眺望地点）の選定にあたっては、田辺市都市計画マスタープラン（平成22年3月）において示された土地利用特性、人の集まる場所、地域住民の日常生活の場を参考に建設予定地の眺望地点となる場所を9地点選定し、調査地点とした。

調査地点を表4.10.1-1及び図4.10.1-1に示す。

表 4.10.1-1 景観調査地点

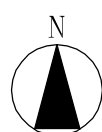
地点名	地点選定理由
No.1地点 大坊会館	宅地・農地地区からの中景
No.2地点 稲成地区北側	宅地地区からの中景
No.3地点 稲成小学校	近景眺望の代表地点
No.4地点 むつみ跨道橋西公園	宅地地区からの中景
No.5地点 パビリオンシティ田辺	大型商業施設からの中景
No.6地点 稲成地区南東	周辺主要道路からの中景
No.7地点 明洋三丁目	宅地地区からの中景
No.8地点 芳養団地	宅地地区からの中景
No.9地点 芳養松原埋立地	宅地地区からの中景





凡 例

- 造成区域
- 建設予定地
- : 調査地点



S=1:12,000



図4.10.1-1(2/2) 景観調査地点位置図
(No. 1, 9地点以外の7地点)

4) 調査の期間及び頻度

調査期間及び頻度を表 4. 10. 1-2 に示す。

表 4. 10. 1-2 調査期間及び頻度

調査項目	調査期間	調査頻度
眺望地点からの眺望の状況	冬季：平成25年2月25日 春季：平成25年5月23日 夏季：平成25年9月27日 秋季：平成25年11月21日	年4回(4季)

5) 調査結果

(1) 景観構成要素及び特性

田辺市都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月）によると、図 4. 10. 1-2 に示すように田辺市は 6 地域に区分され、建設予定地は農地、山地、集落地、一部市街化された地域を含む地域（北西部地域）に属する。建設予定地は北西部地域の南端に位置し、その南側に西部地域（主に昭和 40～50 年代に市街化が進行した地域）が接する。

建設予定地は山地（農地）にあたり、その周辺には集落地が点在する。

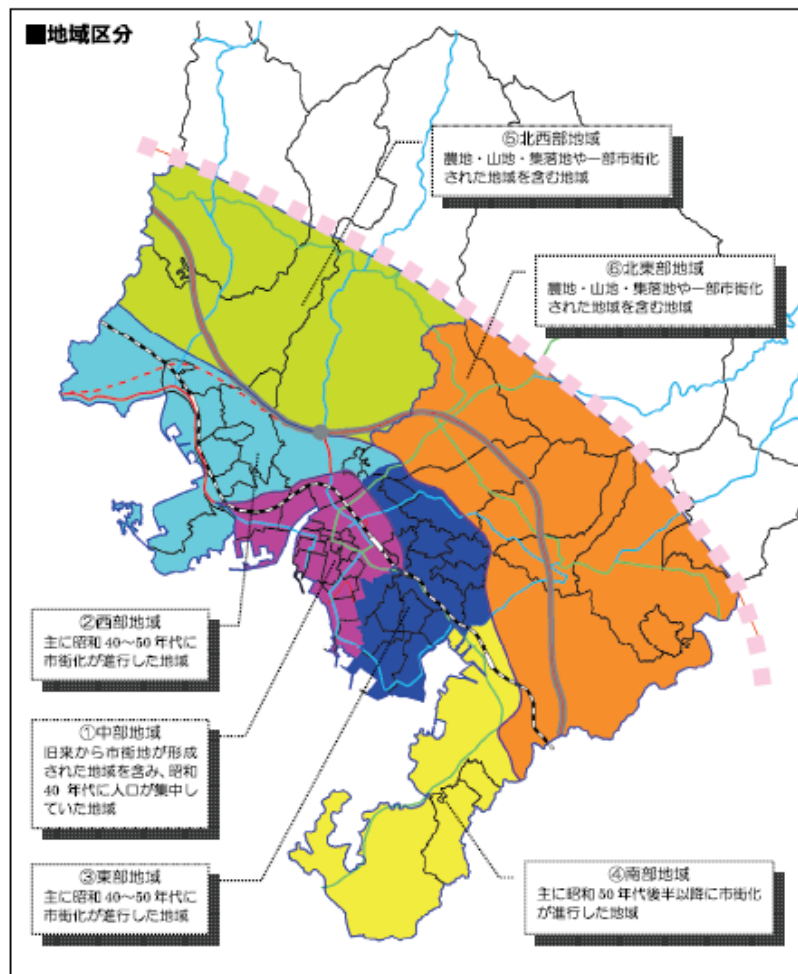


図 4. 10. 1-2 田辺市における地域区分

資料：田辺市都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月）

(2) 眺望地点の分布

事業予定地周辺における眺望地点9地点の分布とその概要を表4.10.1-3に示す。

表 4.10.1-3 眺望地点の分布とその概要

名 称	区 分	建設予定地 (埋立地) から の方向・距離	概 要
No.1地点 大坊会館	町内会館	北北東 約2,900m	建設予定地北北東の高台に位置する集落地・農地地区の視点場である。本地点は地域住民が集まる場所であり、建設予定地方向の主要景観構成要素は山地、海となっている。建設予定地内は手前の山林に遮られ視認することはできないものと考えられる。
No.2地点 稲成地区北側	道路、 周辺住宅	北北東 約1,000m	建設予定地の北北東に位置する集落地・農地地区の視点場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は果樹園、山地となっている。本地点は周辺住民が多く利用する道路であるが、建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能である。
No.3地点 稲成小学校	小学校	東 約500m	本地点は坊ヶ谷口の東に位置する。建設予定地方向の主要景観構成要素は山地となっている。埋立地内を直接視認することは困難と予想されるが、防災調整池の堰堤、管理用道路（工事時搬入道路）、造成法面などが視認可能な位置と考えられる。
No.4地点 むつみ跨道橋西公園	公園	東南東 約1,150m	本地点はむつみ住宅地の北端に位置する公園からの視点場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は集落地、山地となっている。埋立地内を直接視認することは困難と予想されるが、防災調整池の堰堤、管理用道路（工事時搬入道路）、の一部が視認可能な位置と考えられる。
No.5地点 パビリオンシティ田辺	大型 商業施設	南東 約800m	本地点は大型商業施設駐車場からの視点場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は人工構造物（道路（建設中を含む））、山地となっている。地域住民をはじめ多くの人の集まる場所であるが、建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能である。
No.6地点 稲成地区南東	道路、 周辺住宅	南 約650m	本地点は田辺市域の中部地区、西部地区、北西部地区を結ぶ新設道路からの視点場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は山地となっており、田辺市ごみ処理場の建屋の一部や煙突が視認できる。将来は交通量の増加が十分に予想される道路であるが、建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能である。
No.7地点 明洋三丁目	住宅	南西 約1,000m	本地点は明洋三丁目住宅地の北側に位置する。建設予定地方向の主要景観構成要素は宅地、山地となっている。建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能であるが、施設進入路、造成法面の一部が視認可能な位置と考えられる。
No.8地点 芳養団地	住宅	約800m 西	本地点は芳養団地南端に位置し、周辺住民の生活の場であり、生活道路である。建設予定地方向の主要景観構成要素は山地となっており、建設予定地内は手前の山林に遮られ視認することはできない。
No.9地点 芳養松原埋立地	住宅	南西 約1,600m	本地点は芳養漁港に接する埋立地で、近年では新規住宅の建設がみられ、また、老人介護施設も建設された。建設予定地方向の主要景観構成要素は宅地であるが、施設進入路、造成法面の一部が視認可能な位置と考えられる。

(3) 眺望地点からの眺望の状況

眺望地点からの眺望の状況を表 4.10.1-4 に示す。

表 4.10.1-4 (1/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 1地点 大坊会館	建設予定地北北東の高台に位置する集落地・農地地区（大坊会館）からの眺望である。主要景観構成要素は山地、海であり、その山地の中に建設予定地が位置する。田辺市ごみ処理場の煙突が視認できるが、建設予定地内は手前の山林に遮られ視認することはできない。	
		
		
		
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (2/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 2地点 稲成地区北側	建設予定地北北東に位置する集落地・農地地区で、本地点は周辺住民が多く利用する道路からの眺望である。 主要景観構成要素は果樹園、山地であり、その山地の中に建設予定地が位置するが、建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能である。	
		
		
		
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (3/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 3地点 稲成小学校	本地点は建設予定地（坊ヶ谷口）の東に位置し、地域住民の多く集まる場所である。 建設予定地方向の主要景観構成要素は山地となっている。埋立地内を直接視認することは不可能であるが、管理用道路（工事時搬入道路）、造成法面などが視認可能な位置と考えられる。	
		
		
		
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (4/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 4地点 むつみ跨道橋 西公園	本地点はむつみ住宅地の北端に位置する公園からの視点場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は集落地、山地となっている。 公園の利用者はさほど多くはみられず、また、埋立地内を直接視認することは不可能であるが、防災調整池の堰堤、管理用道路（工事時搬入道路）、の一部が視認可能な位置と考えられる。	
		
		
		
○		

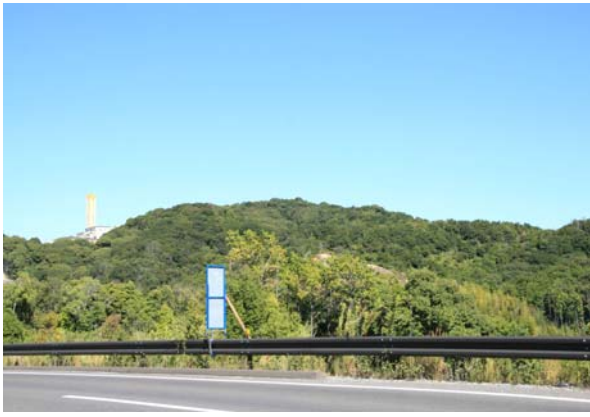
注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (5/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 5地点 パビリオン シティ田辺	本地点は大型商業施設駐車場からの視点場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は人工構造物（道路（建設中を含む））、山地となっている。 地域住民をはじめ多くの人の集まる場所であるが、建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能である。 また、建設中の道路が供用を開始した際には、これが景観構成要素の中心となることが予想される。	
		
		
		
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (6/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 6地点 稲成地区南東	本地点は田辺市域の中部地区、西部地区、北西部地区を結ぶ新設道路からの視点場である。 建設予定地方向の主要景観構成要素は山地となっており、田辺市ごみ処理場の建屋の一部や煙突が視認できる。 将来は交通量の増加が十分に予想される道路であるが、建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能である。	
		
		
		
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (7/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 7地点 明洋三丁目	本地点は明洋三丁目住宅地の北側に位置する周辺住民の生活の場である。建設予定地方向の主要景観構成要素は宅地、山地となっており、田辺市ごみ処理場の煙突が視認できる。 建設予定地内の視認は手前の山林に遮られ不可能であるが、施設進入路、造成法面の一部が視認可能な位置と考えられる。	
		
		
		
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (8/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 8地点 芳養団地	本地点は芳養団地南端に位置し、周辺住民の生活の場であり、生活道路である。 建設予定地方向の主要景観構成要素は山地となっており、建設予定地内は手前の山林に遮られ視認することはできない。	
		
		
		
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

表 4. 10. 1-4 (9/9) 眺望地点からの眺望の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から冬、春、夏、秋季の順）
No. 9地点 芳養松原 埋立地	本地点は芳養漁港に接する埋立地で、近年では新規住宅の建設がみられ、また、老人介護施設も建設された。 建設予定地方向の主要景観構成要素は宅地であるが、施設進入路、造成法面の一部が視認可能な位置と考えられる。	
		
		
		
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：建設予定地（一部を含む）を視認可、×：事業予定地の視認不可を示す。

4.10.2 予測

1) 予測項目

予測項目を表 4.10.2-1 に示す。

表 4.10.2-1 景観に係る予測項目

段階	影響要因	予 測 項 目
土地又は 工作物の存在 及び供用	最終処分場の存在	主要眺望点からの視認状況

2) 予測地域及び予測地点

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 主要眺望点からの視認状況

予測地点は、現地調査地点のうち建設予定地（一部）が視認可能であり、かつ、近景地点となる No.3 地点（稲成小学校）とした。

3) 予測対象時期等

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 主要眺望点からの視認状況

予測対象時期は、工事が完了した時点とした。

4) 予測方法

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 主要眺望点からの視認状況

予測地点からの眺望状況の変化について、フォトモンタージュを作成し、視覚的な表現方法により予測した。

5) 予測結果

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 主要眺望点からの視認状況

予測結果は図 4.10.2-1 に示すとおりである。

また、予測地点からの眺望状況の変化、圧迫感の有無等を表 4.10.2-2 に示した。

表 4.10.2-2 景観の予測結果

予測地点	建設予定地 からの距離	眺望状況の変化、圧迫感の有無
No.3地点 稲成小学校	東 約500m (ただし、 管理用道路 入口までは 約200m)	主要景観構成要素である山林のなかに、管理用道路（工事時搬入道路）、法面の一部が出現するが、これらの視野に占める範囲はさほど大きなものではなく、山の稜線を遮らないことから圧迫感は感じられない。また、埋立地内の視認も不可能である。



現 況



土地又は工作物の存在及び供用時（フォトモンタージュ）

図 4. 10. 2-1 眺望状況の変化（No. 3 地点稲成小学校）

4.10.3 影響の分析

1) 影響の分析手法

影響の分析は、景観の変化が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているものであるか否かについて見解を明らかにすることとし、環境保全目標は表 4.10.3-1 に示すとおりとした。

表 4.10.3-1 環境保全目標

段階	影響要因	環境保全目標
土地又は工作物の存在及び供用	最終処分場の存在	周辺住民の日常生活に支障を生じないこと

2) 影響の保全のための措置

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 主要眺望点からの視認状況

景観への影響を低減させるため、環境の保全のための措置として以下の事項を実施する。

- ・法面は早期の種子吹き付けなどの緑化を行う。

3) 影響の分析結果

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 主要眺望点からの視認状況

予測の結果、管理用道路（工事時搬入道路）、法面の一部が出現するが、これらの視野に占める範囲はさほど大きなものではなく、山の稜線を遮らないことから圧迫感は感じられない。また、埋立地内の視認も不可能であり、周辺住民の日常生活に支障を生じさせることはないものとする。